

令和4年

秋の全国交通安全運動 実施要綱

実施期間 9月21日(水)～30日(金)



交通安全
シンボルマーク

運動の目的

秋の行楽シーズンに入るこの時期は、車で県内を移動する方が増えてくることや、日没の早まりにより、帰宅する方などの車の往来が多くなる時間帯と薄暮時間帯が重なって道路交通における危険性が高まる。

こうした状況を踏まえ、運動を通して県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通安全意識を高揚させることにより、交通事故の発生を抑止する。

運動の重点及び県下の統一行動日

重点	統一行動日
子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保	9月22日(木)
夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶	9月26日(月)
自転車の交通ルール遵守の徹底	9月27日(火)
横断歩道における歩行者優先の徹底【県重点】	9月29日(木)

全国統一行動日

「交通事故死ゼロ」を目指す日

9月30日(金)

運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、4つの重点を中心に地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加のものとなるように、新聞、テレビ、ラジオを始めとする各種広報媒体を活用して、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催：交通安全山口県対策協議会

実施要綱

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ●子供と高齢者を始めとする歩行者の特性の理解 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行 ●サポカーの利用促進 ●運転に不安を覚える者への安全運転相談窓口の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●地域でヒヤリ地図の作成 ●子供の保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 ●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用の励行 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●通学路等における安全指導 ●通学路等の点検と危険箇所の把握 ●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用の促進
夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ●ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行 ●夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用 ●飲酒を伴う会合時の適切な交通手段の選択 ●二日酔いによる運転の禁止 ●ハンドルキーパー運動の推進 ●妨害運転（あおり運転）の禁止 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の禁止 ●ドライブレコーダーの利用 	<ul style="list-style-type: none"> ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用の励行 ●反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進 ●夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用の励行 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進 ●飲食店における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用の促進 ●反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進 ●夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用の励行 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知
自転車の交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●夜間における早めのライト点灯の活用促進 ●全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の徹底 ●自転車安全利用五則の実践 ●損害賠償責任保険等への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底 ●自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の徹底 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●損害賠償責任保険等への加入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●体験型交通安全教育の実施 ●全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の徹底 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●損害賠償責任保険等への加入促進
横断歩道における歩行者優先の徹底（県重点）	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進 ●横断歩行者に「お先にどうぞ」の合図を行い、横断歩道は歩行者優先が運転者の義務であることの再認識 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認 ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種会議・講習会等を通じた横断歩道におけるルールの周知徹底 ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励



令和4年

秋の

住みよい山口 いつも心に 交通安全

全国交通安全運動

実施期間

令和4年 9月21日(水)～30日(金)

運動の重点

子供と高齢者を始めとする
歩行者の安全確保



夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の
防止及び飲酒運転の根絶



自転車の交通ルール遵守の徹底



横断歩道における
歩行者優先の徹底 (県重点)



県下の統一行動日

9月22日(木) 「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保」を呼びかける日

9月26日(月) 「夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶」を呼びかける日

9月27日(火) 「自転車の交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日

9月29日(木) 「横断歩道における歩行者優先の徹底」を呼びかける日

9月30日(金) 「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国統一行動日)

主催：交通安全山口県対策協議会

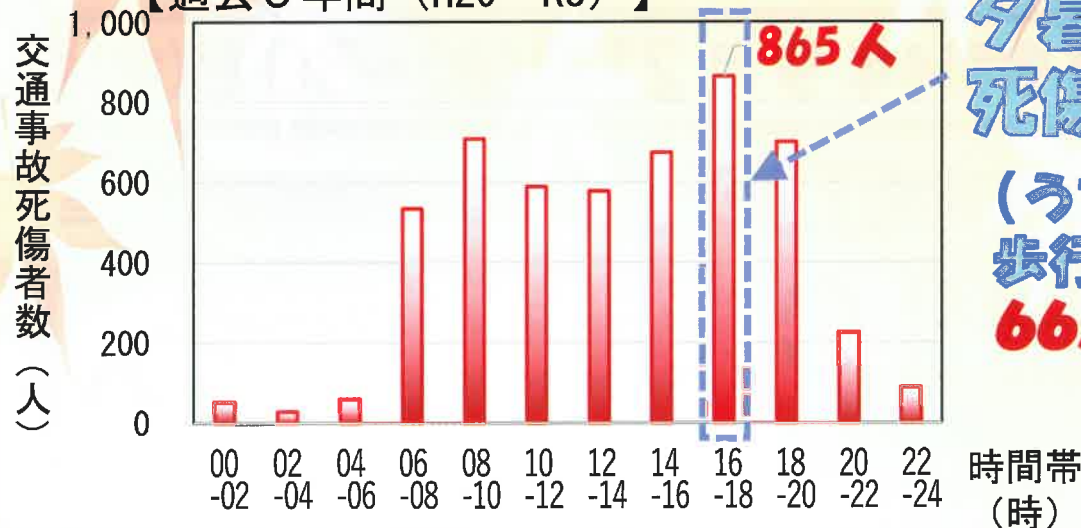
問合せ先

事務局 山口県環境生活部県民生活課
TEL083-933-2619

夕暮れ時(特に日没の前後1時間)の交通事故に要注意!

秋(9~11月)の時間帯別交通事故死傷者数(県内)

【過去5年間(H29~R3)】



夕暮れ時間帯に死傷者が増加!

(うち道路横断中歩行者の死傷者は66人)



「横断歩道ハンドサイン運動」の推進

歩行者は「渡ります!」のハンドサインを行い、ドライバーは「お先にどうぞ!」のハンドサインを行うことにより、お互いの意思疎通を図ることが重要です。

安全を確保するため、ハンドサイン運動を推進しましょう。

毎月5日は、手を上げて横断することをPRする「横断歩道ハンドサイン運動」の推進日です。

お先にどうぞ!

渡ります!



反射材・ハイビームの活用

ドライバーの方は、早めのライト点灯で、歩行者等を早期に発見して、交通事故を防止しましょう。また、歩行者の方は、反射材などを着用し、白っぽい服装をするなど、自分の存在をアピールしましょう。



飲酒運転は悪質・危険です!

お酒を少しでも飲んだら、運転は絶対にやめましょう。飲酒運転をしそうな人を見かけたら、110番通報をお願いします。



自転車の交通事故を防止しよう!

自転車は「車」の仲間です。交通ルール・マナーを守り、安全に自転車を利用しましょう。また、被害者への補償や自分自身がケガをしてしまった場合などの万が一に備え、自転車の保険に加入しましょう。

